

行動分析家が人を対象にした研究ならびに臨床的活動を 実践するときに必要な倫理的配慮

Ethics for Behavior Analysts providing Behavioral Teaching, Research, or Other Behavior Services

企画：森山哲美（常盤大学）、司会者：中島定彦（関西学院大学）
話題提供者：中野良顯（東京成徳大学大学院）・望月昭（立命館大学）・坂上貴之（慶應義塾大学）
指定討論者：武藤崇（同志社大学）・渡邊修宏（水戸総合福祉専門学校）

Tetsumi MORIYAMA, Sadahiko NAKAJIMA, Yoshiaki NAKANO, Akira MOCHIZUKI, Takayuki SAKAGAMI
Takashi MUTO, Nobuhiro WATANABE Tokiwa Univ., Kwansai Gakuin Univ., Tokyo Seitoku Univ. Graduate
School, Ritsumeikan Univ., Keio Univ., Doushisha Univ., Mito General Welfare Professional School

keywords: Behavior Ethics, Behavior Analysts

現在、研究者あるいは臨床家が科学的な実践を試みる
とき、対象者に対する倫理的な配慮が強く求められています。行動分析学が、行動を科学して、行動の予測と制
御を志向するのであれば、対象者に対する倫理的配慮は、
行動分析学の発展と普及のために必要と思われる。

しかし、行動分析家に必要な倫理的配慮とはどのよう
なものなのか、さらに研究と臨床の現場で、どのような
倫理的問題が生じていて、それらの問題がどのように解
決されているのかについては、広く知られているとはい
えません。

そこで日本行動分析学会倫理委員会は、本シンポジウ
ムを開催し、人を対象にした研究や臨床的活動を実践す
るときの倫理的問題と、そのような問題への対応につい
て議論します。

3人の先生方に話題提供者としてお話をしていただき
ます。いずれも本学会と行動分析学の発展に多大な貢献
をなさっておられる先生方です。

以下にそれぞれの先生方のテーマと抄録を紹介しま
す。なお、指定討論者には、同志社大学の武藤崇先生、
そして水戸総合福祉専門学校の渡邊修宏先生にお願いし
ました。

1. 行動療育家養成の視点にたった倫理（中野良顯）

自閉症の子どもたちは、言葉がない、注目しない、感
情の幅が狭い、おもちゃ遊びしない、友だち遊びしない、
身辺自立できない、模倣しない、知的遅れを伴うなど、
発達に著しい遅れがある。どれか一つを改善すれば他も
一挙に改善する枢軸反応（反応般化を促す中核反応）は
ない。すべてを改善するには、早期からの週20-40時間
の1対1指導が必要である。私たちは長期高密度行動治
療による自閉幼児の行動改善に取り組み（中野ら、2010）、
必要な良質の新人セラピストの育成を試みた（樫尾・中
野、2010）。新人は、治療チームに参加し、スーパービジ
ョン付きで3カ月以上子どもに関わり、ABAの基礎知識
を学び（講義）、教示・プロンプト・強化など子どもに関
わるスキルを獲得し（役割演技）、臨床の基本的態度を内
省する機会（ケース討議）が必要である。5年間の高密

度治療と行動療育家養成の経過を述べ課題を提示する。

2. IRBとしての「人を対象とした研究倫理委員会」 を立ち上げるときー行動分析学あるいは対人援助学の 立場からー（望月昭）

立命館大学では、2009年の7月から、「人を対象と
した研究倫理審査委員会」の運用を開始した。これは、
研究当事者組織によるいわゆるIRB（Institutional
Review Board）として位置づけられるものである。この
委員会の開設と運営に関しては、中島（2004）、坂上（2004）
などを参考に、「行動倫理学」的な観点から、コンプライ
アンスと倫理とを分離し、研究者（教員および学生）の
申請行動をいかに正の強化で維持できるかに留意してき
た。委員会への申請行動を、「事前検閲」あるいは「べか
らず集」によって統制するのではなく、それが（学部生
生を含めた）研究者の再帰的行動の機会として機能し、
それゆえ研究のカイゼンが実現されることを目指した。
1年間の運用の経過と課題について考えたい。

3. 倫理的随伴性がもたらすもの：ヒトを対象とした心 理学実験の研究倫理（坂上貴之）

科学的共同体における成員の倫理的行動を支える随
伴性の形成は、その共同体の「存続」を基礎に維持され
る。一方、成員の非倫理的行動は、この共同体内外での
個人的「成功」によって維持されている。そして共同体
の存続と個人的成功の間での選択は、自己制御や囚人の
ジレンマといった選択場面と関連する性質を有していると
考えられる。このような場面では、ルールを準備する
だけで倫理的行動の自発を促すことは難しく、実際、様々
な形をとった逸脱行動の出現や過度の弱化システムの導
入がしばしば観察され、これらが共同体の存続も個人の
成功も脅かすという皮肉な事態を導いてしまう。本報告
の中では、こうした点を踏まえながら、説明つき同意、
事後説明、倫理審査委員会に加えて、データ公開とその
学術的利用という新しい「道具」の力も借りて、個人の
成功にも結び付くような倫理的行動の形成を目指す、ヒ
トを対象とする実験場面での倫理システムを考える。

4. 指定討論者 武藤崇・渡邊修宏